

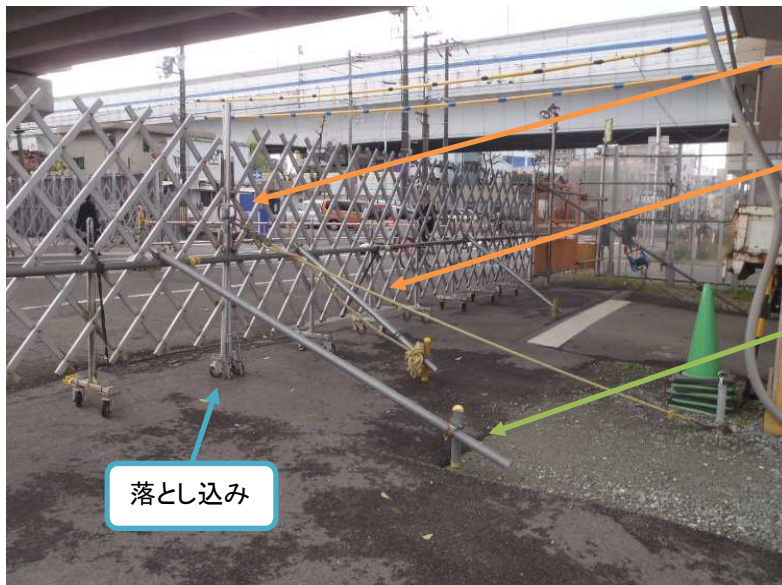
クロスゲート管理 注意事項

阪神鳴尾(第1工区)

【該当ゲート:新設交差路(1-3)、旧焼屋敷踏切(1-7、1-8)、旧八幡前踏切(1-12、1-13)、旧鳴尾西踏切(1-15)】

1. ゲートが閉じている場合

1. 仮閉め時は、親綱ロープのフックをクロスゲートに掛ける。
2. 中央部の落とし込みを行う。
3. 作業終了時及びゲートを完全に閉める場合は、単管控えを取る。



2. ゲートが開いている場合

1. ゲート使用中は、端部でゲートをチェーンにて固定する。
2. ゲートを開けたままその場を離れる際には、カラーコーン等にて立ち入り禁止明示を行う。
3. カラーコーン使用時は、飛散防止のため、ウエイトを2個以上取り付ける。



★ゲートを使用する業者は、上記の対策を必ず行うこと！